

環境配慮型公共建築物等事業計画書

施設名				担当部署	部	課
所在地	米原市	番地	種別	担当	(内線 - )	
工期		利用開始日		事務局協議日	年	月 日

推進項目	主な検討環境技術等	実施計画		
		採用の可否	実施内容または不可の理由	
重点取組項目	(1)-ア 米原市らしい景観との調和	米原市景観計画に基づくまちなみ(伝統家屋、街道、寺社、集落等)や自然景観(田園風景、山、川、琵琶湖等)との調和等		
	(1)-イ 地域産木材の利活用	「米原市公共建築物等における地域産木材の利用方針」に基づく、地域産木材の利活用、間伐材を活用したCLT(直交集成板)等新しい技術や集成材の利用により、森林の適正管理		
	(1)-ウ 米原市の自然特性への配慮	米原市の気候特性(風向き、降雨量、降雪量、日射等)および周辺環境に応じた建物の向きや形状、部屋の配置、窓の向き等の検討、自生種の保全(地域の植生にあった植栽等)		
	(2) 省エネルギー	LED照明の導入		
	(3)-ア 窓の断熱、日射遮蔽	ダブルスキンやエアフロー、Low-Eガラスなど環境配慮型システム、庇の採用、中・高木の植栽等による日陰の形成		
	(3)-イ 外壁・屋根・床の断熱	高断熱、外断熱、半地下構造、屋上緑化等		
	(4)-ア 太陽光発電設備の導入	※新築		
	(4)-イ 自然通風の活用	自然通風を促進するデザインやパッシブ換気システム、アースピット、ナイトバージ、開口部の自動制御等の採用		
	(4)-ウ 自然採光の活用	ライトシェルフ、トップライト(天窗)、自然採光を考慮した窓のデザイン等		
	(5) 自然素材などの採用	自然素材や人体に無害な材料(VOC発生のない建材、環境ホルモンの発生抑制等)		
	(6)-ア 構造体の耐久性	耐久性を高める工法、劣化防止、耐震補強等		
	(6)-イ ユニバーサルデザイン	障がい者や高齢者等にかかわらず、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン		
	(7) 環境負荷の大きい物質の使用抑制と適正回収	ノンフロン化、フロン回収システム、アスベスト、PCB回収等		
	(8)-ア 既存樹木等の保全、緑化	既存樹木や植生等の保全・復元、敷地内緑化率を高める。		
(8)-イ 地下水の涵養	アスファルトやコンクリート被覆率の抑制、透水・保水・揚水性舗装等			
(8)-ウ 環境汚染物質の排出抑制	水質汚濁・大気汚染・土壌汚染の防止等			
(8)-エ 騒音・振動・風害・光害の抑制	騒音・振動の少ない設備、風害・光害への配慮等周辺環境の保全			
(9) 環境啓発	採用した環境配慮の項目について、施設内に分かりやすく掲示するなど、市民をはじめとする来訪者の環境意識の向上と啓発			
の1 の地 活域 米用 特原 性市	ア まいばらの水の保全	環境用水路やカワト、池をつくるなど自然の水の流れを取り入れ生かす。地下水の保全・涵養等		
	イ その他	市民等が気軽に利用できる憩いスペース(公園的なスペースや散策路、アルコーブ、ベンチ等)の提供や自転車利用者への利便性向上等地域や環境への貢献		
2 省エ ネ ル ギ ー	ア 省エネ機器の導入	トップランナー製品・高効率給湯器・コージェネレーションシステムの採用、熱源の効率化等		
	イ 照明エネルギーの最小化	高効率照明器具(Hf)、照度センサ(昼光運動制御)、人感センサ、段調光、タスク&アンビエント方式、初期照度補正、ハイブリット灯、レイアウトを考慮した照明機器のオンオフスイッチ等		
	ウ ゾーニングによる効率化	ゾーニングによる空調の効率化		
	エ エネルギー管理システムの導入	デマンドコントロール装置やBEMS(ビルエネルギー管理システム)など、エネルギーの見える化と運転管理によるエネルギー消費削減のためのシステム導入		
	オ 水資源の有効活用	雨水の貯留および利用、排水の再利用、節水器具など各種節水システムの導入		
荷3 減の 低負	ア エネルギー損失の低減	配電損失・配管熱損失・ダクト内抵抗などの低減、高効率変圧器の採用、外気取入量制御、混合損失(冷風と温風)の回避等		
	イ 空調・換気量の低減	タスク&アンビエント空調、床吹出空調、局所排気、脱臭便器等		
ギエ 用の ネ ル 活 自然	ア 再生可能エネルギー設備の導入	太陽光(※既築)・小水力・風力発電設備や太陽熱・地中熱利用設備等の導入		
	イ 木質バイオマスの利用	ペレットボイラー・ストーブ、薪ボイラー・ストーブ、チップボイラーの導入等		
ルマ5 のテ 採リ 用ア コ	ア 低環境負荷材料の使用	水溶性材料の使用、使い捨て材料の最小化、グリーン購入の推進等		
	イ リサイクル・リユース資源の採用	建設副産物や再生資源を利用した再生材、リユース材などの採用、グリーン購入の推進		
6 長 寿 命 化	ア フレキシビリティの確保	階高・延べ床面積・床荷重・敷地面積のゆとり、設備容量・配管・ダクトサイズの増大に備えた設置スペースのゆとり等、リニューアルへの配慮		
	ウ 非構造部材等の合理的耐久性	耐久性・耐火性・保守性に優れた材料、部分更新・交換容易な工法や設備機材等の使用、耐久性を高める使い方等		
	エ 維持管理の容易性	維持管理作業の適切なスペース確保、着脱可能な天井・壁システム等		
廃適7 正業正 処物使 理の用 材適の	ア 建設副産物の発生抑制・再資源化	プレハブ化・ユニット化、適量購入、梱包レス化、仮設資材削減、分別収集の徹底と再資源化、リターナブル容器の使用、発生土適正処理等		
	イ 運用時の廃棄物削減	分別収集を考慮した設計、ごみ搬送システム、生ごみの処理等		
の環辺8 配境自 慮へ然周	ア 地形改変の抑制	自然の地形を生かした配置と必要最小限の地形の改変等		
	イ 生物生息空間への配慮	ビオトープの設置等		
①運用時のCO2排出量(予測値)				t/年
②再生可能エネルギー導入によるCO2削減量(発電量)				t/年( Kwh/年)

※上記①および②については、設計業者に算出いただき、環境保全課提出時までに御記入ください。

決 裁 欄	所属長	課内合議	担当	事務局確認(環境保全課)		
				事務局長	事務局担当	確認日
						年 月 日

※設計業務が完了しましたら、担当部署で決裁後、事務局へ送付してください。事務局で確認後、原本は担当部署へ返却します。

環境配慮型公共建築物等チェックシート

施設名				担当部署	部 課
所在地	米原市	番地	種別	担当	(内線 - )
工期		利用開始日	年 月 日	提出日	年 月 日

実施結果						
推進項目	実施状況(※該当箇所は数字「1」を入れる。)				特記事項 (実施内容または実施不可の理由等)	
	実施 (1点)	一部実施 (0.5点)	実施不可 (0点)	該当なし		
重点取組項目	(1)-ア 米原らしい景観との調和					
	(1)-イ 地域産木材の利活用					
	(1)-ウ 米原市の自然特性への配慮					
	(2) 省エネルギー(LED照明の導入)					
	(3)-ア 窓の断熱、日射遮蔽					
	(3)-イ 外壁・屋根・床の断熱					
	(4)-ア 太陽光発電設備の導入(※新築)					
	(4)-イ 自然通風の活用					
	(4)-ウ 自然採光の活用					
	(5) 自然素材などの採用					
	(6)-ア 構造体の耐久性					
	(6)-イ ユニバーサルデザイン					
	(7) 環境負荷の大きい物質の使用抑制と適正回収					
	(8)-ア 既存樹木等の保全、緑化					
	(8)-イ 地下水の涵養					
	(8)-ウ 環境汚染物質の排出抑制					
	(8)-エ 騒音・振動・風害・光害の抑制					
	(9) 環境啓発					
	件数計					①該当件数合計
点数計					②点数合計	
<b>実施率(②÷①)</b>						
性地域 用の域 活特の米	1 ア まいばらの水の保全					
	イ その他					
2 省エ ネ ル ギ ー	ア 省エネ機器の導入					
	イ 照明エネルギーの最小化					
	ウ ゾーニングによる効率化					
	エ エネルギー管理システムの導入					
	オ 水資源の有効活用					
3 の 低 減 負 荷	ア エネルギー損失の低減					
	イ 空調・換気量の低減					
4 ギ エ ネ ル の 活 用 自 然	ア 再生可能エネルギー設備の導入					
	イ 木質バイオマスの利用					
5 ル マ の テ ク ノ ロ ジ ー 採 用	ア 低環境負荷材料の使用					
	イ リサイクル・リユース資源の採用					
6 長 寿 命 化	ア フレキシビリティの確保					
	ウ 非構造部材等の合理的耐久性					
	エ 維持管理の容易性					
7 廃 棄 物 正 確 な 取 扱 の 用 意	ア 建設副産物の発生抑制・再資源化					
	ウ 運用時の廃棄物削減					
8 自 然 環 境 に 対 し て	ア 地形改変の抑制					
	イ 生物生息空間への配慮					
推進項目	件数計					①該当件数合計
	点数計					②点数合計
<b>実施率(②÷①)</b>						
運用時のCO <sub>2</sub> 排出量(予測値)						t/年
再生可能エネルギー導入等によるCO <sub>2</sub> 削減量(発電量)						t/年( Kwh/年)

決 裁 欄	所属長	課内合議	事務局確認(環境保全課)		
			事務局長	事務局担当	確認日
					年 月 日

※担当部署で決裁後、事務局へ送付してください。事務局で確認後、原本は担当部署へ返却します。